

令和8年度 第1回 韮崎市水道事業運営委員会

日時：令和8年7月27日（月）

午後1時30分～

場所：市役所4階 大会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 委員長等の選任について
- 4 委員長あいさつ
- 5 協議・報告事項
 - （1）韮崎市水道事業の現況について
 - （2）令和7年度水道事業会計決算見込について
 - （3）今後の予定について
 - （4）その他
- 6 その他
- 7 閉 会

1. 荳崎市水道事業の現況について

(1) 事業の現況

- 給水について

荳崎市の上水道事業は、昭和 27 年 7 月に創設された「甘利上水道」と、昭和 32 年 3 月に創設された「荳崎市上水道」が、昭和 51 年 4 月に「荳崎市上水道」として統合され、その後、給水区域・給水量等の拡張を行い、平成 19 年に第 8 次拡張事業の変更認可を受け、現在に至っています。

事業名	認可年度	計画給水人口	計画 1 日 最大給水量	計画 1 人 1 日 最大給水量
第 8 次拡張変更	H19	28,800 人	16,700 m ³ /日	580L

- 施設について

令和 8 年 3 月 31 日における施設の現況は以下のとおりです。

水源	井戸	22 箇所	自己水源日量	7,680 m ³
	湧水	1 箇所		
	受水（峡北地域広域 水道企業団より）	4 箇所	受水日量	9,300 m ³
施設	浄水場	1 箇所	管路延長	329,994m
	配水池	31 箇所		

- 管路について

令和 8 年 3 月 31 日における水道管路の現況は以下のとおりです。

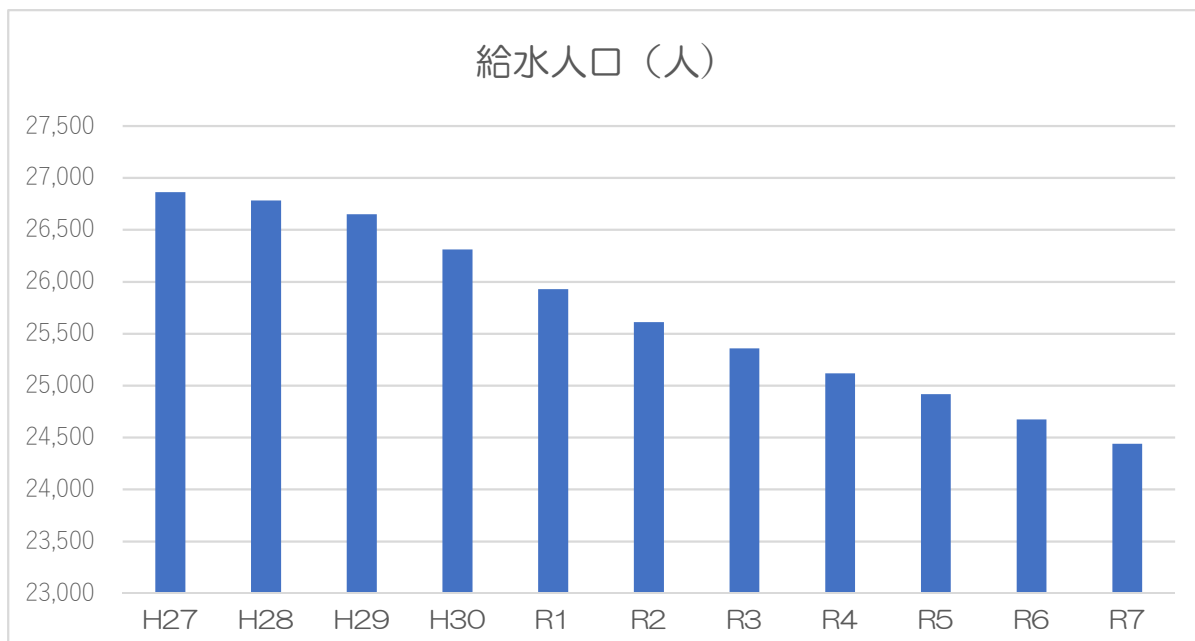
種別		延長（m）		
		耐震管	耐震適合管	非耐震管
基幹管路	導水管	1,949	0	2,078
	送水管	3,940	25,686	8,498
	配水本管	18,803	6,454	10,738
	計	24,692	32,140	21,314
その他管路	送水管	64	50	3,594
	配水支管	57,015	24,221	166,904
	計	57,079	24,271	170,498

基幹管路における耐震化率 … 72.73%

管路全体における耐震化率 … 41.87%

- 給水人口

給水人口は、人口減少に伴い年々減少しています。この傾向は今後も続くものと見込まれます。



- 水道料金について

令和7年6月1日から一般専用水道料金において、約4%の増額改定を行いました。2ヶ月ごとの料金は以下のとおりです。（※消費税含む）

《水道料金表》

（円）

種類	基本料金 (20 m ³ まで)		超過料金 (1 m ³ につき)					
			21~100 m ³		101~400 m ³		401 m ³ 以上	
一般専用	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前
	2,486	2,398	156.2	150.7	217.8	210.1	277.2	267.3
公衆浴場用	2,420		137.5					
臨時用	7,920		396					

《量水器（メーター）使用料》

（円）

口径	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm
金額	220	550	880	1,540	3,300	4,400	5,720

(2) 水道事業会計について

● 水道事業会計の仕組みについて

水道事業会計は、収益的収支と資本的収支の2つに分かれています。

水道事業会計	収益的収支	資本的収支
	日々の事業を運営するための取引	水道施設の整備など、長く使うものの取引
収入	水道料金など	企業債など
支出	維持管理費・受水費など	工事請負費・償還金など

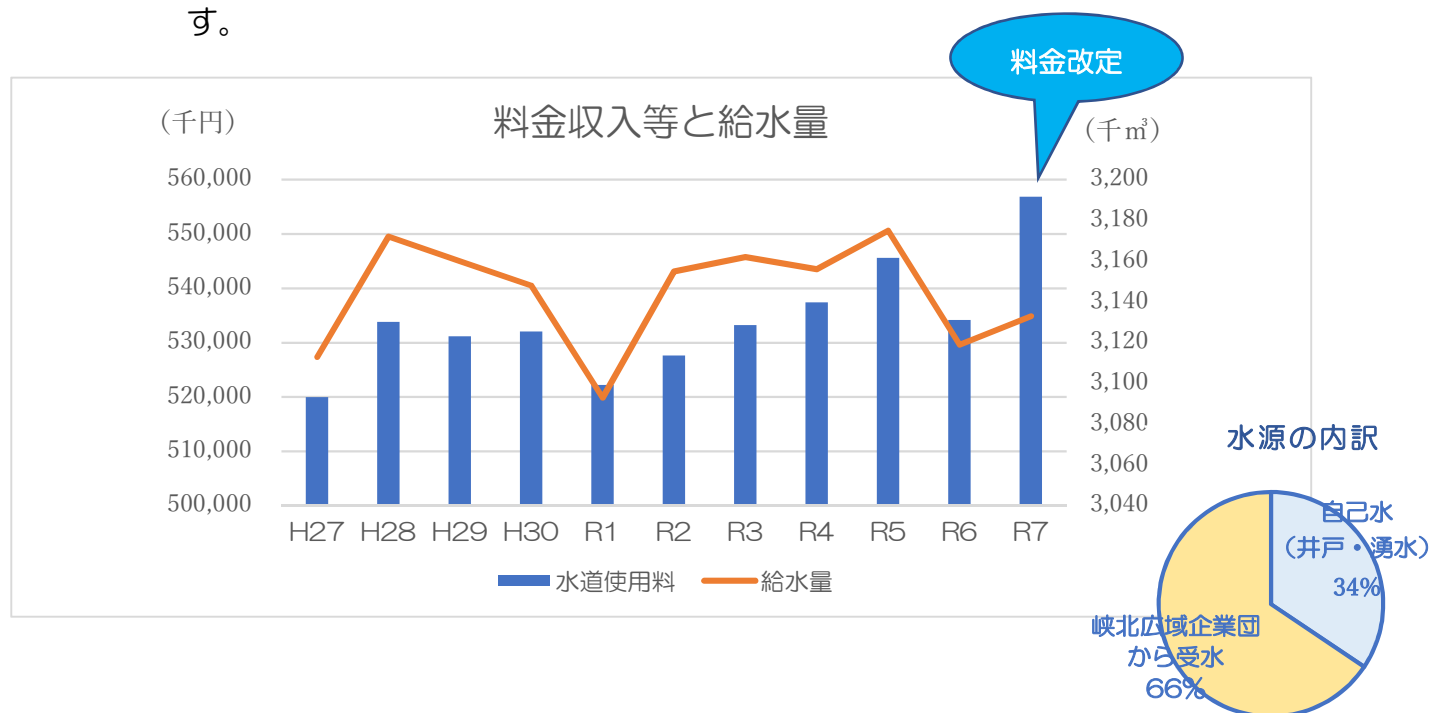


● 給水量と料金収入について

給水人口は年々減少していますが、給水量は企業などの大口使用者が使う水量の増減による影響が大きく、年によってばらつきがあります。

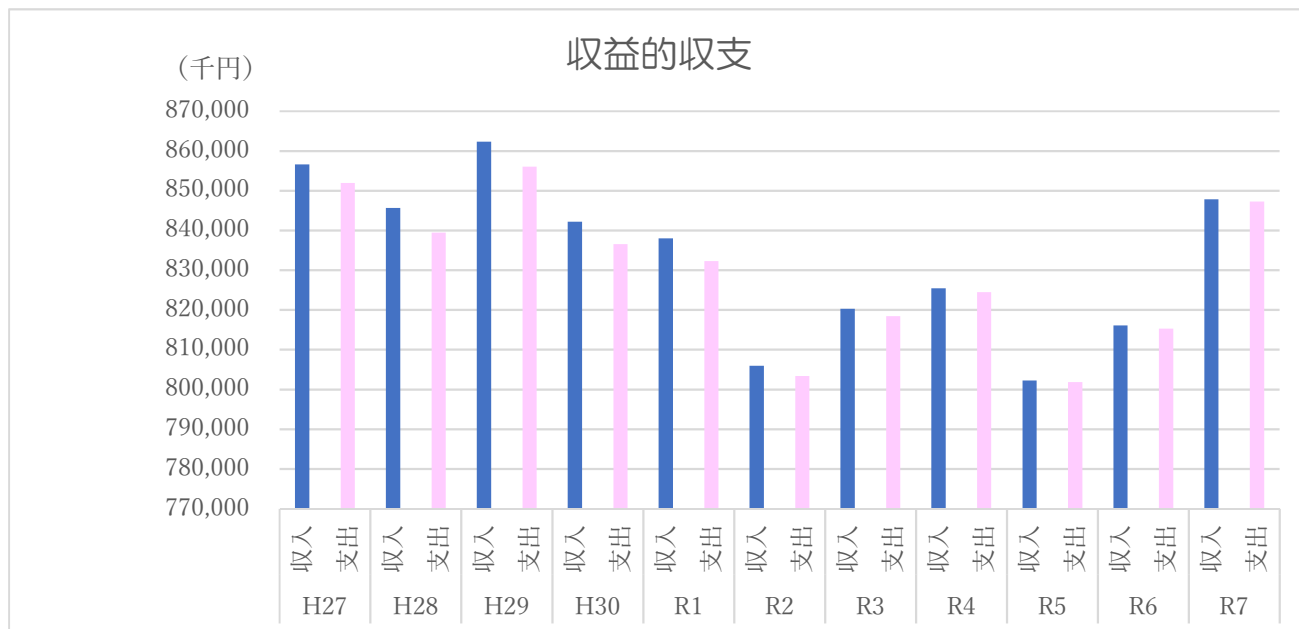
令和7年度は料金改定を行ったため、給水量の増加割合に比べ、料金収入の増加割合が大きくなっています。

給水水源の内訳は、自己水が約34%、企業団からの受水が約66%となっています。



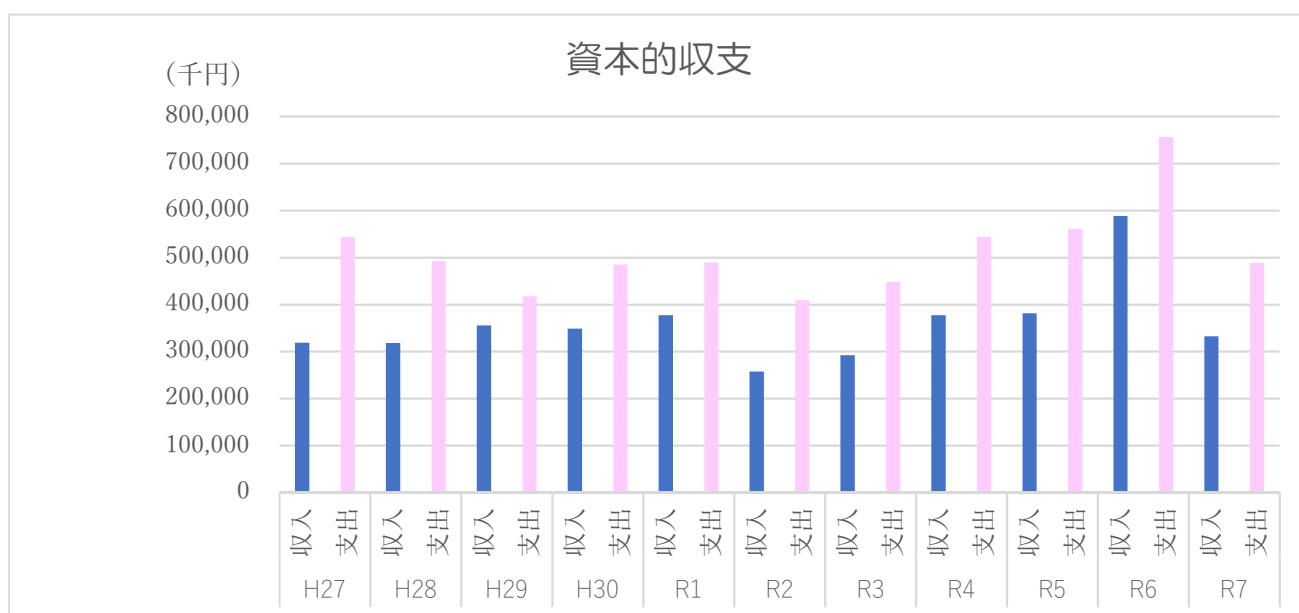
- 収支状況（収益的収支）

収入・支出共に減少傾向にありましたが、令和7年度は料金改定等により収入が増えています。同時に、物価高騰等により、費用も増加しています。



- 収支状況（資本的収支）

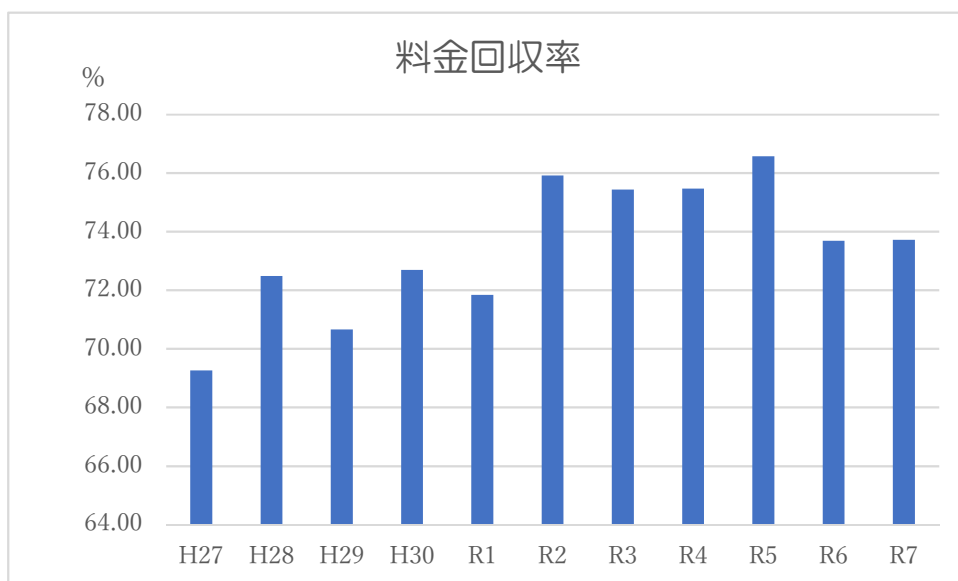
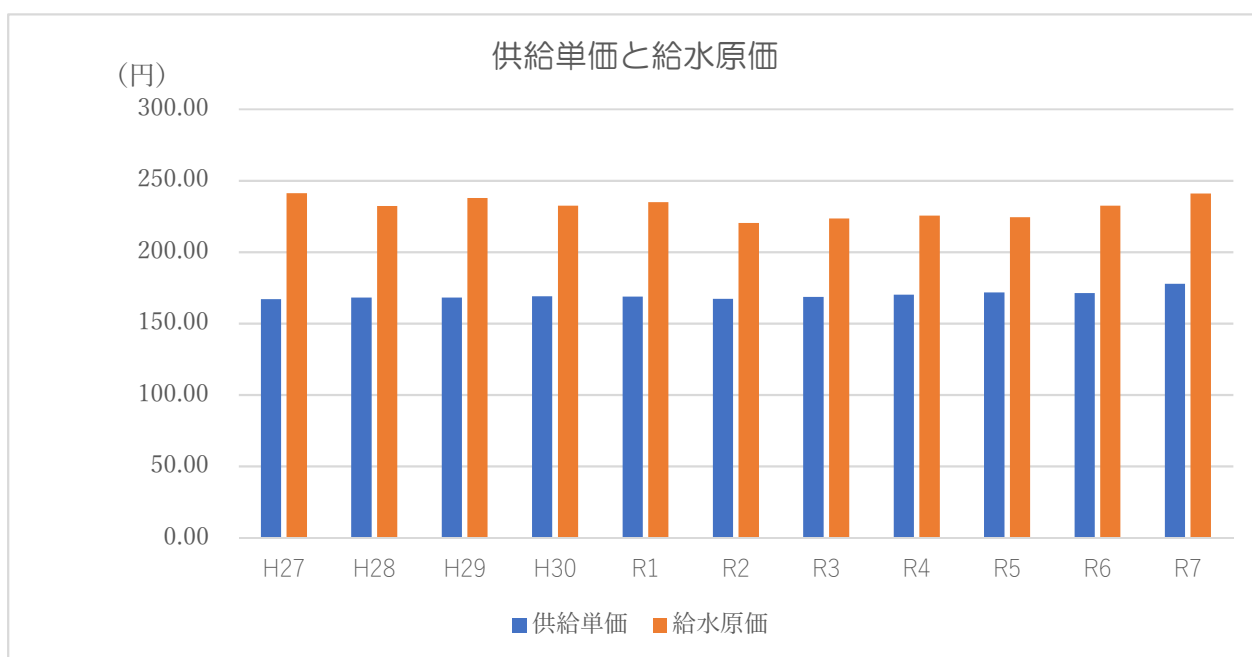
収入に対して建設改良費による支出が大きいいため、収益的収支で発生した純利益と、現金を伴わない支出（減価償却費等）から補填しています。



● 供給単価・給水原価と料金回収率

供給単価（水道水を使用することで得られる収入）と給水原価（水道水を作るために要した費用）の比較から、給水原価が供給単価を上回る傾向が続いています。これは、安定した水道事業運営や設備の維持・更新に必要な費用が、実際の料金収入だけでは十分に支えられていないことを意味しています。

さらに、料金回収率の推移をみると、同規模自治体の平均である約 93%に対し、69～76%と大きく下回っており、適切な料金収入の確保が課題となっています。



2. 令和7年度水道事業会計決算見込について

収益的収支

(収入)

(税抜/単位：千円)

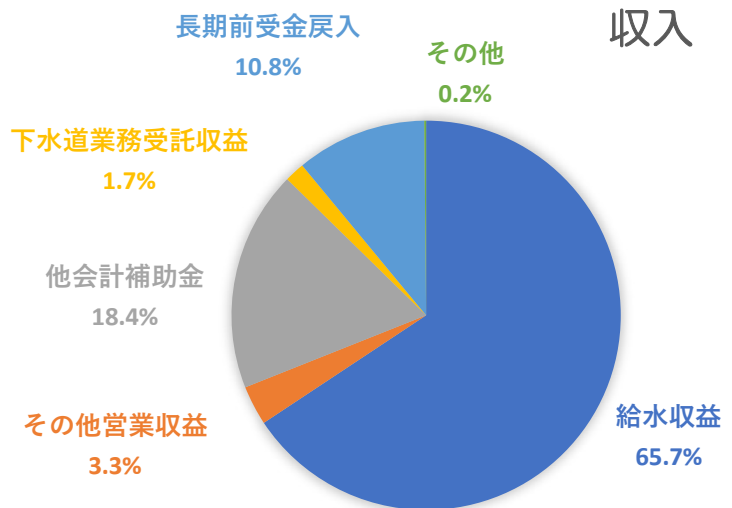
科目		令和7年度 決算見込額	令和6年度 決算額	比較	
				増減	比率%
営業 収益	給水収益	556,846	534,169	22,677	104.25
	その他営業収益	27,898	25,741	2,157	108.38
	小計	584,744	559,910	24,834	104.44
営業外 収益	受取利息及び配当金	361	70	291	515.71
	他会計補助金	155,788	152,362	3,426	102.25
	他会計負担金	562	532	30	105.64
	下水道業務受託収益	14,044	12,446	1,598	112.84
	雑収益	428	343	85	124.78
	長期前受金戻入	91,902	90,440	1,462	101.62
	小計	263,085	256,193	6,892	102.69
合計		847,829	816,103	31,726	103.89

(支出)

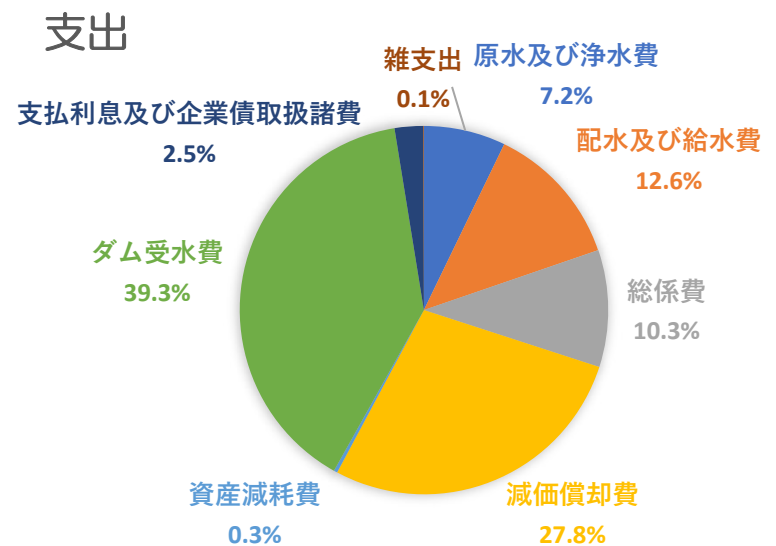
(税抜/単位：千円)

科目		令和7年度 決算見込額	令和6年度 決算額	比較	
				増減	比率%
営業 費用	原水及び浄水費	60,658	58,938	1,720	102.92
	配水及び給水費	106,415	93,351	13,064	113.99
	総係費	87,058	83,389	3,669	104.40
	減価償却費	235,672	222,911	12,761	105.72
	資産減耗費	2,540	2,025	515	125.43
	ダム受水費	332,979	332,979	0	100.00
	小計	825,322	793,593	31,729	104.00
営業外 費用	支払利息及び企業債取扱諸費	21,208	20,572	636	103.09
	雑支出	584	1,084	△ 500	53.87
	小計	21,792	21,656	136	100.63
特別損失		187	75	112	249.33
合計		847,301	815,324	31,977	103.92

備考
水道使用料
加入金・設計手数料等
預金利息
一般会計補助金
事務所維持管理負担金
督促手数料等



備考
取水・浄水場の維持管理費。動力費・設備点検委託料・水質検査手数料等
配水池清掃委託料・量水器取替業務委託料・配水池テレメータ装置更新委託料等
人件費・検針委託料等
固定資産減価償却費
固定資産除却費等
ダム受水費（受水単価98円/㎡）
企業債利息
消費税計算時処理
過年度水道使用料の調定減等



(参考資料)

県内各市の水道料金（2ヶ月20m³・口径13mm使用時【税込】）

市町村名	基本料金①		メーター 使用料 (円) ②	水道料金 (円) ①+②	直近の料金改定	順位
	水量 (m ³)	金額 (円)				
大月市	20	2,926	込	2,926	R1.10.1	3
上野原市	20	2,926	込	2,926	R1.10.1	3
山梨市	20	2,871	込	2,871	R6.6.1	5
甲州市	20	2,734	220	2,954	R7.7.1	2
韮崎市	20	2,486	220	2,706	R7.6.1	6
南アルプス市	20	2,596	込	2,596	H28.4.1	8
笛吹市	20	2,961	121	3,082	R8.4.1	1
中央市	20	2,367	178	2,545	H29.5.1	9
甲府市	20	1,100	込	2,541	H21.4.1	10
都留市	20	2,100	込	2,100	H31.4.1	12
北杜市	20	2,618	込	2,618	R8.7.1	7
甲斐市	20	2,365	132	2,497	R7.4.1	11
富士吉田市	20	1,562	込	1,562	H29.4.1	13

3. 今後の予定について

- 運営委員会開催日程（案）と審議内容について

区分	開催年月日	審議内容
第 1 回運営委員会	令和 8 年 7 月 27 日	・ 委員委嘱 ・ 委員長選出 ・ 本市水道事業の概況について ・ 令和 7 年度決算見込について ・ 審議日程と内容について
第 2 回運営委員会	令和 8 年 9 月下旬	・ 水道料金見直し（案）について
第 3 回運営委員会	令和 8 年 11 月下旬	・ 水道料金見直し（案）について
第 4 回運営委員会	令和 8 年 12 月下旬	・ 答申（案）について

(参考)

荏崎市水道事業運営委員会について

1. 委員会の概要

【設置の趣旨】 条例に基づき、市長の諮問を受けて水道料金に関する事項等について、委員の意見を反省させるために設置される

【任期】 2 年（令和 8～9 年度）

※再任は妨げない

【委員数】 条例上は 15 人以内（前回（令和 5 年度）は 9 人）

【委員の構成】 ① 公益を代表するもの
② 受益者を代表するもの
③ 学識経験のあるもの

【会議頻度】 年 1～4 回程度

※今年度は、水道料金の見直しを検討したいので、4 回程度開催予定（令和 5 年度は 7、9、11、12 月に開催）

2. 今期委員会開催の目的

【上下水道事業を取り巻く現況】

- ① 進行する人口減少、節水機器の普及による家庭の水道使用量の減少
- ② 老朽化する水道施設の更新費・耐震対策費
- ③ 電気代その他エネルギー価格の高騰などによる事業コストの増加
- ④ 恒常的な事業の赤字経営

【経営戦略での経営目標】

- ①災害に強い水道施設の構築

令和 17 年度までに基幹管路の耐震化率を約 80%とするため、計画的な管路更新を推進する。

- ②適正な水道料金の検討

持続可能な経営を維持するため、概ね 3 年ごとに水道料金の見直しを検討し、現状 70%台にある平均料金回収率を、類似団体にならい 93%以上とすることを目標とする。

韮崎市水道事業運営委員会 委員名簿

◎会 長

○副会長

○副会長

公益代表委員

氏名（敬称略）	備 考
浅川 裕康	韮崎市事務事業評価外部評価委員会委員
山本 知恵	NPO法人 子育て支援センターちびっこはうす副センター長

受益者代表

氏名（敬称略）	備 考
根岸 利文	地区長連合会会長
浅川 貴	韮崎地区代表区長（韮水地区 代表区長）
花輪 昌治	旭町代表区長（甘水地区 代表区長）
赤池 宏樹	株式会社秀和 工場長（御勅使工業団地 代表）
太田 真司	山梨日日新聞社新聞印刷センター長 （韮崎インター周辺連絡協議会 代表）

学識経験委員

氏名（敬称略）	備 考
岩下 和彦	韮崎市商工会会長
畑野 美紀	韮崎市女性団体連絡協議会 副会長
保阪 昌春	行政経験者